平成２５年（フ）第２５号
兵庫県丹波市氷上町成松400番地19
債務者　アダチ金麗堂こと　小山　隆義
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　健二
4　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２５年（フ）第６２号
山口市神田町１番８―106号　ハイツ神田
債務者　川藤　　誠
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中光　弘治
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第７９号
鹿児島県薩摩川内市平佐町5050番地１　ハイタウン平佐住宅９号棟35号室、前住所鹿児島県薩摩川内市鳥追町５番６号
債務者　城本　良一
1　決定年月日時　平成25年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉崎　泰広
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２５年（フ）第１１０号
福井県あわら市柿原第37号75番地
債務者　荒田　清秀
1　決定年月日時　平成25年９月９日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　健治
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１１１号
福井県あわら市柿原第37号75番地
債務者　荒田　英樹
1　決定年月日時　平成25年９月９日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　健治
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１９５号
岡山県倉敷市庄新町４番６―14号
債務者　田原　駿一
1　決定年月日時　平成25年９月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新庄　将彦
4　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第１９６号
岡山県倉敷市庄新町４番６―14号
債務者　田原　光枝
1　決定年月日時　平成25年９月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新庄　将彦
4　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第９７号
青森県八戸市下長３丁目13番７号
債務者　今泉　正英
1　決定年月日時　平成25年９月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　弘晃
4　破産債権の届出期間　平成25年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第３０５号
茨城県常陸太田市東二町2238―６、住民票上の住所栃木県さくら市草川40番地10　ルミナスＢ
債務者　江田　　陽
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　貴広
4　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１１１号
青森県八戸市大字湊町字新井田道27番地２
債務者　山口　勝利
1　決定年月日時　平成25年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　祥吾
4　破産債権の届出期間　平成25年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第１１２号
青森県八戸市大字湊町字新井田道27番地１
債務者　山口　サイ
1　決定年月日時　平成25年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　祥吾
4　破産債権の届出期間　平成25年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第１５４８号
愛知県あま市下萱津坪井34番地
債務者　河本　次郎
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柚原　　肇
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２６号
三重県熊野市久生屋町868番地　熊野病院内、住民票上の住所三重県尾鷲市古江町374番地
債務者　大川　昭也
1　決定年月日時　平成25年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂前美佐子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２５年（フ）第１３９号
富山市布瀬町南１丁目21番地19　セジュール布瀬
債務者　安榮　眞一
1　決定年月日時　平成25年９月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚宗
4　破産債権の届出期間　平成25年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１４０号
富山県滑川市荒町1614番地
債務者　安榮　　啓
1　決定年月日時　平成25年９月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚宗
4　破産債権の届出期間　平成25年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
富山地方裁判所民事部